

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和4年9月21日（水）
午前10時から午前11時2分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 柴田義晴
総務部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 岡本康弘、教育こども未来部長 長谷川忍、総務部専門監 奥井博昭
秘書企画課長 秋田伸裕、同企画政策グループ主幹 小出健二、協働安全課長 小松浩、同防災安全グループ統括主査 水野功一、行政課長 佐野剛、同行政グループ主幹 兼松英知、同財政グループ主幹 井手上豊彦、健康課専門員 城谷睦、同保健予防グループ統括主査 小川薫、維持管理課長 田中伸行、同維持グループ主幹 吉田ゆたか、消防本部総務課長 加藤正人、同総務グループ統括主査 木村裕樹
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項
(1) 令和4年9月19日大雨による市内の被害状況等について
協働安全課長：資料に基づき説明。

(2) 一部事務組合議会の経過報告

小牧岩倉衛生組合議会

代表議員 黒川議員：資料に基づき説明。なお、議員派遣について、調査目的は埋め立て処分場の視察及び調査であり、派遣先については京都市水垂埋立処分場、期間は11月8日の1日間の予定。また、もう一件、口頭での報告となるが、議会終了後に組合より資料に基づき、ゴミ溶融施設1号炉のダイオキシン類排出について、7月8日に採取した排ガス測定の分析結果の報告があった。内容はすでに全議員に資料として配付してある。改めて報告すると、分析の結果、0.000000039が検出されたが、協定の基準値は0.010以下であるので、これを大きく下回る数値であることが確認された。なお、8月22日の地元管理委員会の報告では、1号炉について試運転を開始しており、8月後半から9月前半にかけて1号炉の排ガスの検体を2回採取し、2つの事業者で現在分析中。結果は9月26日までに報告予定であり、報告され次第管理委員会に報告される。基準値を下回っていれば1号炉の運転再開が進められる。

【質疑】

木村議員：条例の一部改正の関係で、一般廃棄物処理手数料の説明が少し分かりにくい。30キログラム未満の場合、440円でいいということか。

黒川議員：20 キログラムを超えるものについては1回 440 円であり、その後 10 キログラムを増す毎に 220 円を加える。30 キログラムの場合、440 円プラス 220 円となる。

木村議員：25 キログラムのときは 440 円なのか。

黒川議員：従来は、ごみ 10 キログラムあたり 200 円であったが、20 キログラムが基礎単位に変更された。なぜかというところ、10 キログラム以下では計量棟での計量が難しいという問題があったため。

（３）執行機関からの報告

① 9 月定例会に追加提出予定の議案について

各部長：資料に基づき説明。

総務部長：歳入の国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回で、これまで交付されたすべてが充当されることになる。補正後の留保財源は 626,000 千円となる。9 月議会に追加で提出予定の議案は以上である。今後の話であるが、住民税非課税世帯への給付金 50,000 円について報道されているが、国は年内に交付をしたい考え。正式な通知はまだ来ていないが、年内の支給だと 12 月議会では難しいため、予算化する時期についてはまた相談したい。もう 1 点、これまでのコロナの交付金はすべて充当したと話したが、昨日の夜、追加交付の交付金限度額 109,630 千円が示された。繰越は想定されていないため、早期の予算化が必要。活用方法は検討中。

【確認】

木村議員：マイナポイントの件、国の施策として全国的に実施されるということなのか。情報はあるか。詳細がわかるのはいつごろか。

秘書企画課主幹：詳細はわからない。

木村議員：マイナポイント予約申込等支援業務等についても一度教えてほしい。

総務部長：キャッシュレス事業者の募集を国が行っているところ。マイナポイントの支援業務は 8 月まで実施していた事業者に引き続きお願いしたい。

堀議員：還元率 30%とはどういう計算式か。

総務部長：1,000 円支払うと 300 ポイント。

堀議員：ネットで検索すると 25%という情報があるが。

総務部長：当市独自で 30%と設定。

② その他

（岩倉市新型コロナウイルス感染症自宅療養者等生活支援事業の見直しについて）

総務部長：資料に基づき説明。

【質疑】

水野議員：民間の宅配業者を利用することが困難な場合、という条件はないか。Uber Eats や、スーパー、コンビニの宅配サービスもある。

総務部長：それは事業を開始した当初から可能だったことで、買い物に行くことが困難な場合という点に変更しない。

宮川議員：運用方法について、対象者の確認は性善説か。

総務部長：本人の申告以外に確認する方法がない。

（新型コロナワクチン接種について）

健康課専門員：資料に基づき説明。

【質疑】

宮川議員：接種券の発送について。9月1日以降に接種対象年齢に達した人のところにまだ接種券が届いていないという声を聞いている。対象となった日から接種券が届くまでどれくらいの期間がかかるか。

健康課専門員：前回接種から5か月経過する1週間前位には発送している。60歳到達の方は誤接種を防ぐため、誕生日以降に発送している。

宮川議員：5か月以上経過していて、9月に既に誕生日を迎えて60歳になった方だが。

健康課専門員：現在、5月1日から5月13日までの接種者に対して昨日発送したところ。前回接種が岩倉市でなかった可能性がある。

梅村議員：県の大規模接種会場でも接種券は必要か。

健康課専門員：必要。

梅村議員：3回目接種の対象者で未接種の方のうち、2回目接種から5か月経過していない人もいるか。

健康課専門員：時期が未到達で、3回目、4回目の接種待ちの方は合わせて2,000人程度いる。

（令和4年度岩倉市消防観閲式の開催について）

消防本部総務課長：口頭説明。既にご案内を配付したところだが、開催日は令和4年10月16日（日）午前10時から、岩倉東小グラウンドにて開催。3年ぶりの開催となるが、依然新規感染者数は減少しつつも多く、病床使用率は高い状況が続いており、安全確保に万全を期すため規模を縮小しての開催となる。来賓については当日挨拶をお願いした方のみとし、式典内容も変更し時間短縮する。雨天時等中止とする。今後とも岩倉市消防団への支援をお願いしたい。

【質疑】

なし

（4）その他

なし

10 協議事項

なし

11 その他

なし